

# 前回のご指摘事項について

平成27年2月24日（火）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部

- 前回の委員会にて、各委員よりご指摘いただいた事項は以下のとおり。

## 【全体】

- 一世帯当たりの電力消費量の水準

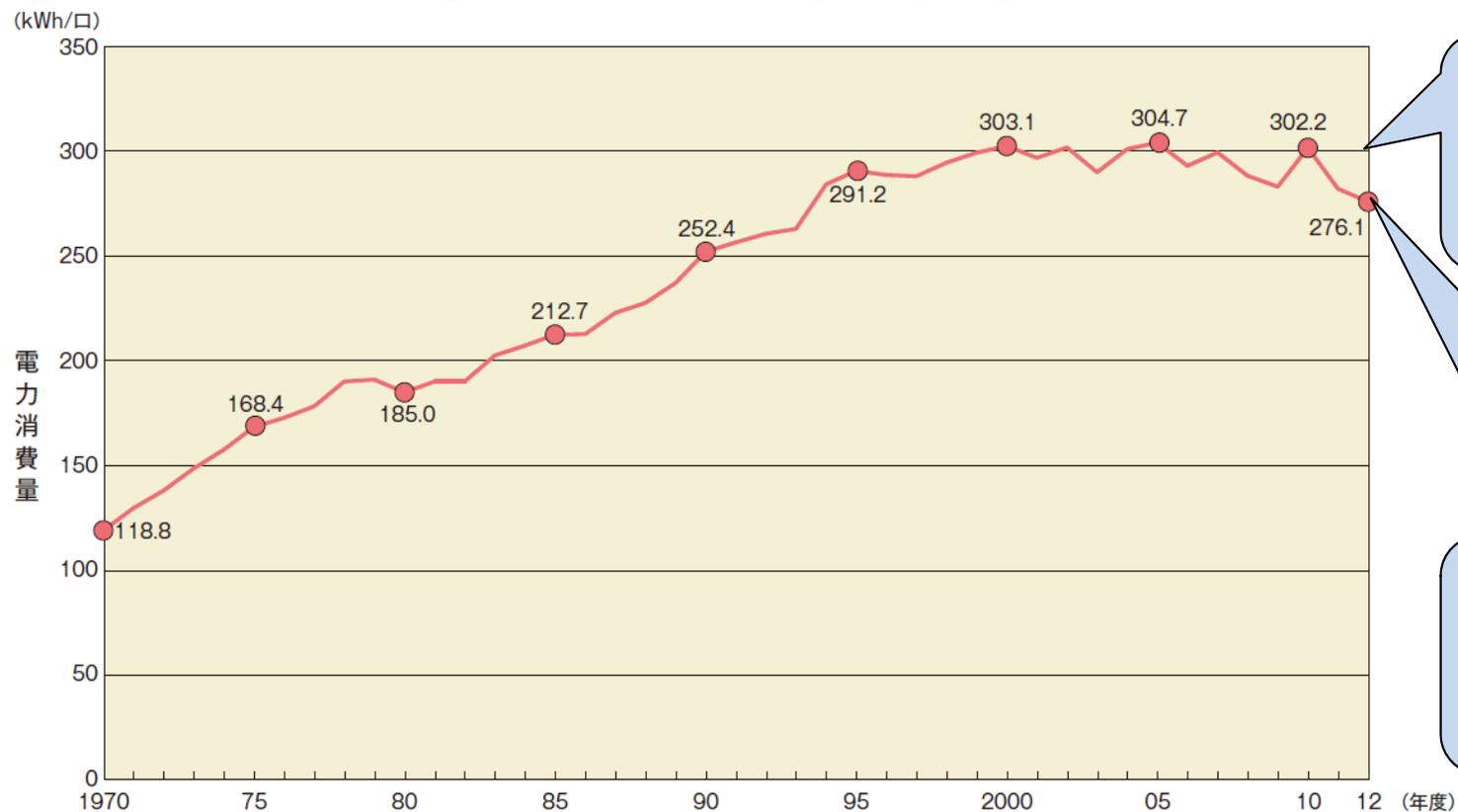
## 【太陽光】

- 太陽光の認定量・導入量の推移
- 出力制御対応機器設置に必要な追加的費用の上乗せによる影響

# 一世帯当たりの電力消費量の水準①

- 一世帯当たりの電力消費量は、2000年頃から約300kWh/月で推移しており、東日本大震災後の2012年には、276.1kWh/月に減少している。
- 今年度の賦課金は、電力消費量300kWh/月を前提とすると225円、電力消費量276.1kWh/月を前提とすると、207円/月と計算される。

【1か月当たりの平均電気消費量】



電力消費量300kWhを前提とした場合の今年度の賦課金：  
 $0.75\text{円/kWh} \times 300\text{kWh/月} = 225\text{円/月}$

電力消費量276.1kWhを前提とした場合の今年度の賦課金：  
 $0.75\text{円/kWh} \times 276.1\text{kWh/月} = 207\text{円/月}$

(注) 数値は9電力会社平均値

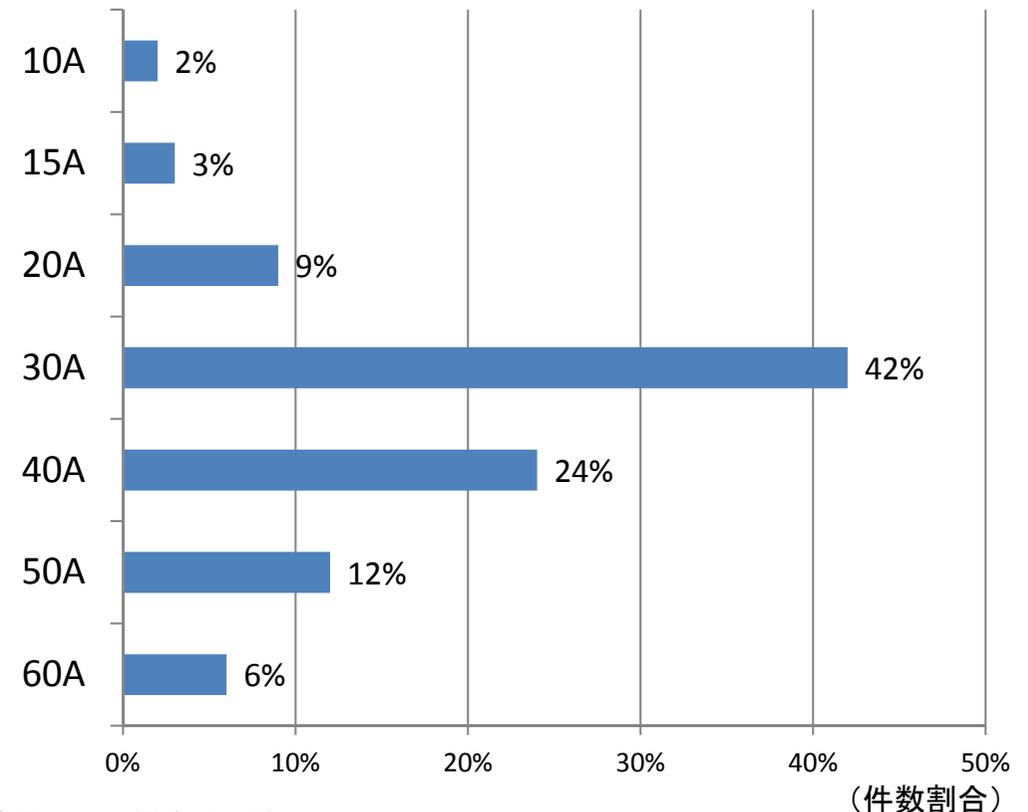
(出典) 電気事業連合会「原子力・エネルギー図面集2014」

■東京電力において家庭で最も多く契約されている従量B（10～60A）について、契約アンペア毎の月平均電力使用量・月額賦課金と契約アンペアの分布を確認すると、全体の契約件数のうち、①4割を占める30Aで月平均電力使用量が230kWhで、月額賦課金が173円、②2割を占める40Aで月平均電力使用量が350kWhで、月額賦課金が263円となっている。

【契約アンペア毎の月平均電力使用量・月額賦課金】

契約アンペア	月平均電力使用量	月額賦課金 (H26年度:0.75円/kWhの場合)
10A	60kWh	45円
15A	110kWh	82円
20A	160kWh	120円
30A	230kWh	173円
40A	350kWh	263円
50A	450kWh	338円
60A	540kWh	405円

【契約アンペアの分布】

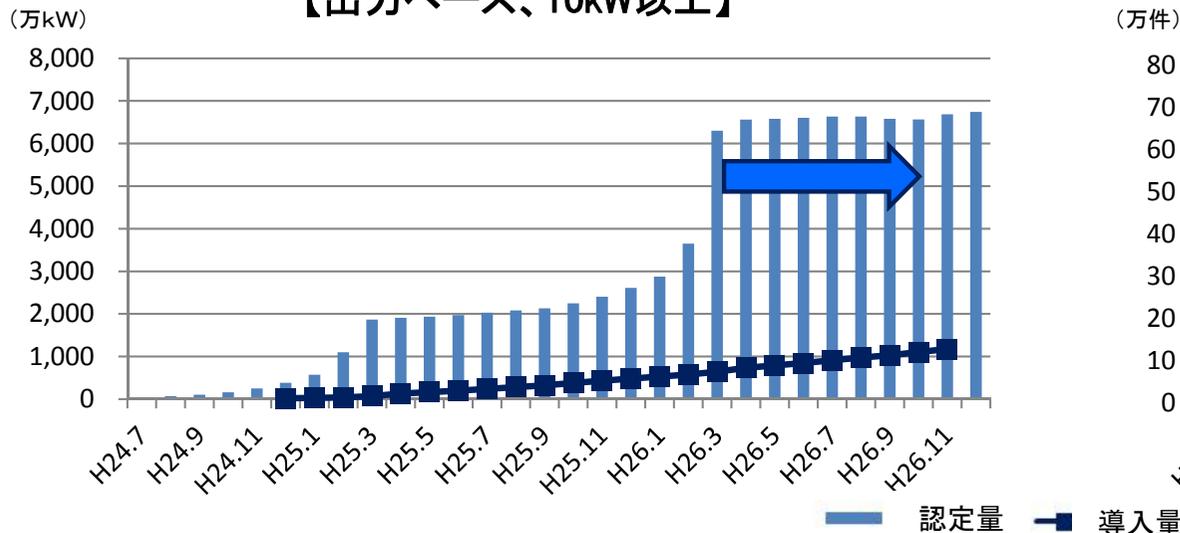


(出典)東京電力「認可料金の概要について(平成24年7月)」

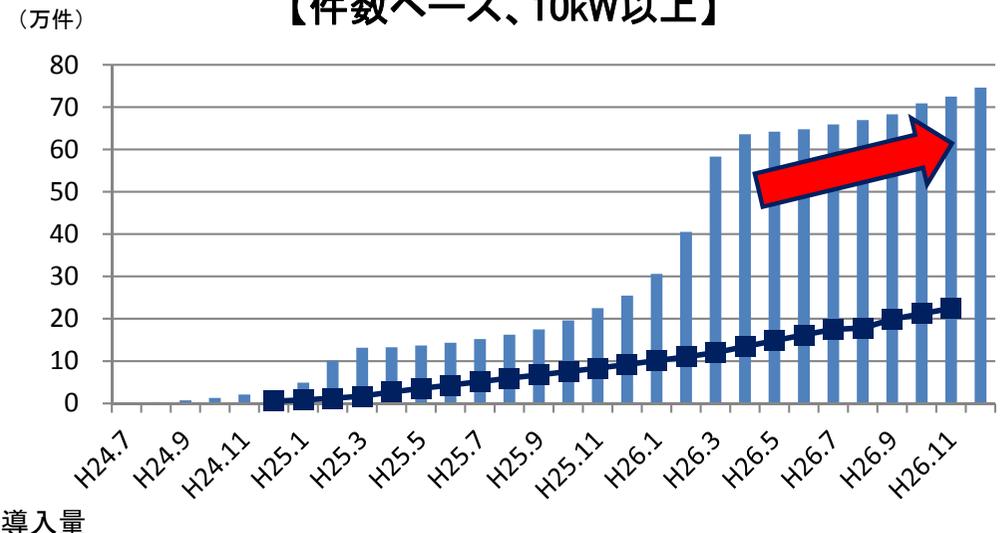
# 太陽光の認定量・導入量の推移

- 足下の太陽光の認定量・導入量の推移を確認すると、①出力ベースでは、10kW未満で増加、10kW以上で横ばいとなっており、②件数ベースでは、10kW未満・10kW以上ともに増加となっている。
- これは、平成24年度、平成25年度に認定を受けたが、運転開始していない400kW以上の発電設備を対象とした報告徴収による認定取消しや廃止の影響も考えられる。

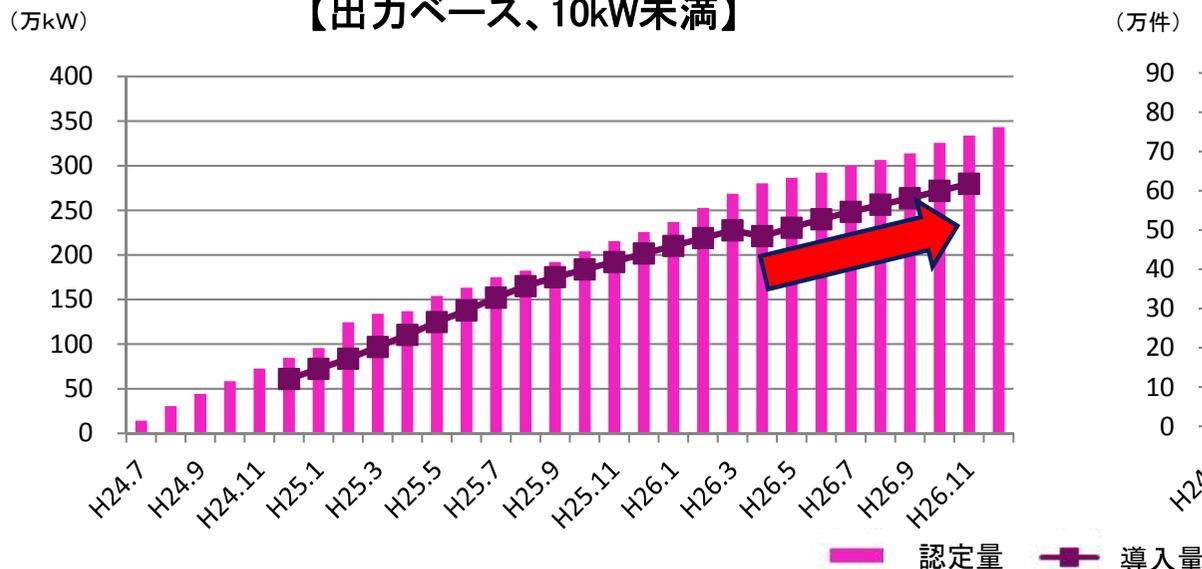
【出力ベース、10kW以上】



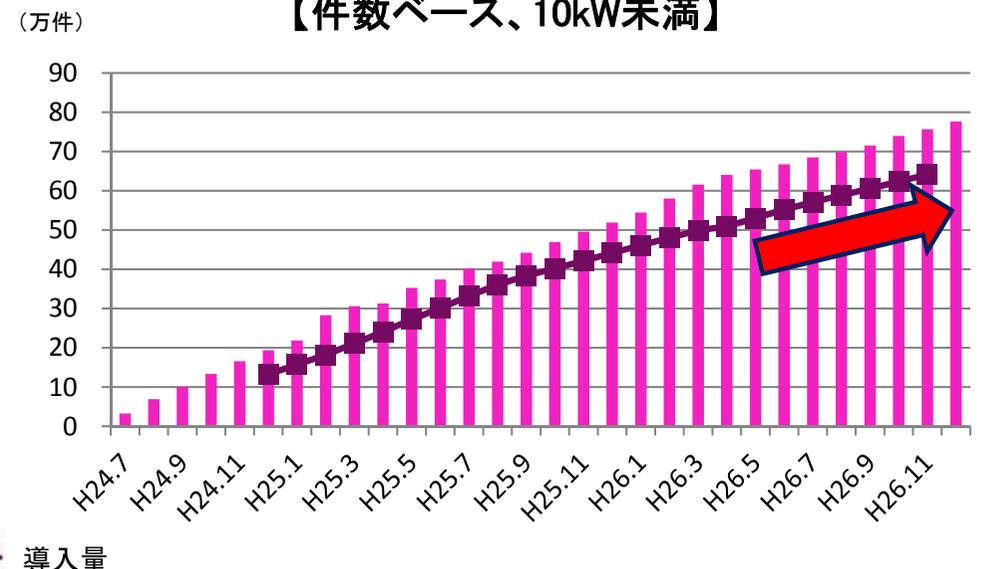
【件数ベース、10kW以上】



【出力ベース、10kW未満】



【件数ベース、10kW未満】



# (参考) 設備認定の取消しの状況

- 平成24年度及び25年度に認定を受けた非住宅用の太陽光発電設備（10kW以上）のうち、運転開始前の400kW以上の設備に対して報告徴収を実施。認定要件である場所及び設備が未決定の案件については、行政手続法上の聴聞を行い、要件の充足が確認できない場合、順次認定取消しを実施。
- 平成27年1月30日時点で、平成24年度に認定を受けた非住宅用の太陽光発電設備のうち、取消し・廃止に至ったものは246万kW、今後聴聞を行うものは110万kW、運転開始済又は認定要件を充足したものは976万kWとなった。
- 同じく、平成25年度に認定を受けた非住宅用の太陽光発電設備のうち、取消し・廃止に至ったものは227万kW、今後聴聞を行うものは368万kW、運転開始済又は認定要件を充足したものは123万kW、審査中のものは2107万kWとなった。
- なお、平成26年度以降の認定案件については、こうした問題が起こらないよう、認定を受けてから原則180日以内に土地・設備の確保が確認できない場合、認定が失効するというルールを設けた。

## <太陽光発電設備に関する報告徴収、聴聞の状況と結果(平成27年1月30日時点)>

### 【平成24年度】



報告徴収対象 1,332万kW(4,699件) 71.3%

### 【平成25年度】



非住宅用の太陽光の認定総量 1,868万kW(131,727件) 100%

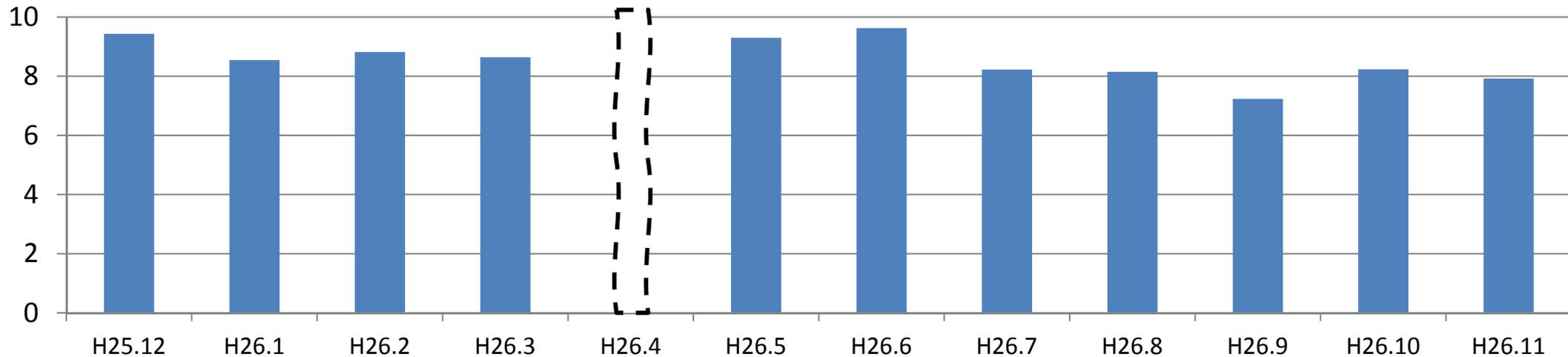
報告徴収対象 2,825万kW(10,375件) 63.7%

非住宅用の太陽光の認定総量 4,436万kW(451,497件) 100%

■ 直近1年間の10kW未満太陽光の導入量は約88万kW（月平均で8万kW程度）であり、①来年度も同様のペースで導入が継続し、②電力管内毎の割合もこれまでと変わらないと仮定すると、出力制御対応機器設置に必要な追加的費用の上乗せにより、発電事業者を支払うことが必要となる金額は、年間約4億円増加すると試算される。

【直近1年間の月毎の10kW未満太陽光の導入量】

(万kW)



※平成26年度から集計方法が変更になり、数値の断絶があるため、平成26年4月の導入量は記載していない。

【発電事業者を支払うことが必要となる金額の試算】

$$\begin{aligned}
 & \text{年間導入量 (88万kW)} \times \text{機器設置が義務付けられる設備容量の割合 (38\%)} \times \\
 & \times \text{稼働時間 (365日} \times \text{24時間)} \times \text{設備利用率 (12\%)} \times \text{余剰売電比率 (60\%)} \\
 & \times \text{上乗せ価格 (2円)} = \text{約4億円}
 \end{aligned}$$

※平成26年10月の全国の累積導入量に占める北海道電力、東北電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力管内の累積導入量の割合。